

那覇市教育委員会会議録

平成30年度(2018年度)第12回(定例会)

署名人 平良浩

教育長 田端一正

開催日時 平成30年(2018年)10月29日(月)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時34分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

[事務局職員]

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

(総務課) 仲程直毅課長、赤嶺明日香主幹、平安真希子主査、加藤和歌子主査

(生涯学習課) 砂川龍也課長、島袋元治室長、伊禮道子主査、我那覇生男主任主事

(中央公民館) 古塚達朗館長

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 馬上晃課長

(学務課) 田端睦子課長

(学校給食課) 伊禮弘匡課長

議事日程 ※日程3~5は非公開案件に該当。ただし、日程3~4の会議録は議会への議案提出後に公開。

1 報告4 那覇市議会9月定例会における議決及び代表・一般質問答弁状況について【総務課】

2 報告1 平成30年度那覇市社会教育功労者等の表彰について【生涯学習課】

3 報告2 那覇市立森の家みんみんの指定管理予定候補者選定の答申について【生涯学習課】

4 議案第24号 那覇市立森の家みんなの指定管理者の指定に関する意見の申出について【生涯学習課】

5 報告3 教育長が臨時代理したことについて

※平成30年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申出について【総務課】

6 議案第25号 地方自治法第180条の4第2項に基づく協議について【総務課】

会議録作成（総務課） 平良俊弥主査

田端教育長 本日もお忙しい中、委員の皆様には参加いただき、本当にありがとうございます。始めてよろしいでしょうか。

それでは、平成30年度第12回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は平良委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、報告4「那覇市議会9月定例会における議決及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いいたします。屋比久生涯学習部長、お願ひします。

屋比久部長 報告4でございます。「那覇市議会9月定例会における議決・議案及び代表・一般質問答弁状況について」、見出のことについて別紙のとおり報告する。平成30年10月29日提出。教育長 田端 一正。報告理由 那覇市議会平成30年9月定例会における議決・議案及び代表・一般質問答弁状況を報告する。詳細につきましては、総務課のほうから行います。

田端教育長 仲程総務課長、お願ひします。

仲程課長 別冊の資料をご覧になって下さい。2ページ捲っていただきまして、課別答弁状況一覧というものがございます。そこを見ながら説明をしたいと思います。代表・一般質問を合わせまして42件の質問がございました。課別に並んでおりますので、課別に説明いたします。まず総務課には、公民館・図書館という生涯学習事業を市長事務部局に移管したらどうかという質問がございました。これは中教審生涯学習分科会というところが、公立の社会教育施設について、自治体の判断で市長事務部局に移すことができるようすべきだとの報告をまとめたということが報道されました。それに関連しての質問でございます。まちづくりについては、教育委員会としても市長事務部局と実質連携し進めているところであります。現時点においては移管を検討する予定はないということの答弁をしております。また、市長事務部局からは国の動向を見据えつつ、当事者である両部の考え方をしっかりと確認していきたいという旨の答弁をいたしました。次に生涯学習課には、給付型奨学金の取り組み状況、それから旗頭フェスタなどの質問がございました。次に市民スポーツ課には、ウォーキング人口についてや、スポーツ行政として県民体育大会で那覇市の体育施設を利用する場合は無償にすべきではないかとの質問がございました。施設課には、学校ブロック塀の改修や学校施設の耐震化など14件の質問がございました。次に中央公民館ですが、高齢者の生涯学習についての質問がございました。次に学校教育課には、スクールゾーン連絡協議会の役割、重過ぎるランドセル問題、女子生徒の生理中における水泳授業の取り扱いなど12件の質問がございました。ちなみに、重すぎるランドセル問題に関しましては、文部科学省から9月6日付けで児童生徒の携行品に係る配慮について、という文書が発出されているようです。報道等を確認しますと、この問題については「置き勉」という言い方がされているようです。教育相談課については、学習支援室ていんばうや、不登校の実態など4件の質問がありました。続きまして学務課につきまして

は、学校予算についての質問がありました。最後に学校給食課については、食物アレルギー事故の件数、それから学校給食の役割、そして平成28年に給食費を値上げした際の理由などについての質問がございました。それぞれの詳細につきましては、1ページから38ページにございますのでご確認下さい。

また、議案といたしましては、40ページをご覧下さい。幼稚園の認定こども園の移行等に伴う、那覇市職員定数条例の一部を改正する条例を提出いたしました。以上で説明を終わります。

それから今回からですね。各担当課の方にも出席をしていただくことになりました。細かい部分やわかりにくいくことなどを聞いていただいて結構ですので、どうぞよろしくお願いします。以上でございます。

田端教育長 それでは、この件についてご質問、ご意見がありましたら、お願ひしたいと思います。今しばらく資料等をご覧になって下さい。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 12ページに児童の登下校見守りシステムというものがあるんですが、登下校時に児童が指定された校門を通過した時点の通過時刻が職員室のパソコンに表示されるとともに、システムを有料で契約している保護者に対しては登下校通知メールが届く等の機能があるとのことですが、これはどのようなものですか。

田端教育長 はい、奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 いくつかの業者があるみたいなんんですけど、ここの業者の場合は、子ども達にICチップみたいな物を持たせて、それで門を通るとそこで感知をします。さらに防犯カメラなども付いていますので、感知した時点で登下校の様子がわかるという形ですね。

本仲委員 カメラについては、例えば事務室とか、そういう所に設置されているのは、僕も確認するんですが、この登下校の通過時刻が職員室のパソコンに表示されたり、あるいは、保護者が有料で登下校の通知メールを活用したりするというのは、どれくらいの学校で、どのくらいの保護者がこれを活用しているのかな。僕らの時代にはなかったものだから。

田端教育長 森田副部長、どうぞ。

森田副部長 事例としては、今、銘苅小学校が業者の厚意で納入しているんですけど、先ほど、奥間部長が申し上げたように、子ども達にICチップを持たせて、校門の方にそのセンサーが付けられているようです。そしてそのセンサーで、子どもが通った時に、保護者ではなくて、学校にあるコンピュータにデータが送られて、この子は何時何分に通りましたよというデータが入るようになっているようです。あと、子どもが何時に出たかということを知りたい保護者に対しては、その通知を送るという仕組みになつていて、親が希望すれば有料オプションで、親にもメールでそれが届くという仕組みになっているようです。

本仲委員 これは、銘苅小学校だけですか。

- 森田副部長 今、銘苅小学校の例は聞いております。
- 本仲委員 なるほど。
- 奥間部長 これは P T A が中心となってやられている形の例です。
- 屋比久部長 最初の頃に相談を受けてちょっと関わったので少し補足いたしますね。仕組みとしてはですね、 I C チップが付いたキーホルダーを、ランドセルとかに付けて歩くんですね。そうしたらセンサーで読み込みます。防犯用のカメラとか、記録するために学校内に置いてあるパソコン、これ全て実は業者からの無償提供なんです。では、業者にとってメリットは何かと言ったら、通知のメールの欲しい保護者は有料で、多分、月額 2 百円か、 3 百円位だと思います。このメール通信サービスを利用するのであれば、それに申し込んだ親御さんからの通信料金で、業者さんはそれを将来的に回収するということです。これはもう教育委員会としての事業というよりは、学校の P T A としてやってくれないかということで、 P T A が同意して、 P T A が導入するということで、それであれば、施設に防犯カメラを設置するとか、あるいは、パソコンを置くといった施設の使用については、こちらが無償で許可しましょうという形をとっています。
- 本仲委員 要するに、これは保護者とそれから学校の、その話し合いによって学校裁量で設置しているということになると思うんですけども、教育委員会の立場としてもちょっと確認したいということで質問しました。
- 田端教育長 どうぞ、補足がありますか。
- 森田副部長 先ほどの導入校についてですけれども、現在は 4 小学校で導入をしているようです。
- 本仲委員 場所は、わかりますか。
- 屋比久部長 最初は銘苅小学校でしたよね。最初だけは、わかるんですけど。
- 本仲委員 これはどんどん広がって行くのでしょうか。あ、いや、もう大丈夫です。今は 4 小学校ですね。はい、わかりました。ありがとうございました。
- 田端教育長 はい、他にありますでしょうか。
- 比嘉委員 今年度から始まった給付型奨学金制度ですが、 9 月で内定ということが書かれていますけど、今、もう 10 月ですが、 9 月以降の進捗状況はどうなっているのか教えて下さい。
- 田端教育長 はい、どうぞ。
- 屋比久部長 最終的には外部の選考委員会で決定をするということですが、まずは学校から出してもらう成績、それから内部の部長級からなる面接委員会を作つて、そこで面接をしました。実は、最初はこの成績と面接だけでという予定だったんです。ただ、実際に面接をして、この生徒一人一人の内容を見ると、やっぱり同じ所得範囲の中でも、だいぶ差があるんですね。本当に生活保護ギリギリの世帯から、生活保護基準にしたら、これだいぶ所得あるよねという世帯もあります。年間で 500 万近く世帯収入がある

世帯も通ってくるんですよ。やはり、子どもが多かったりすると、生活保護の基準は、これ位上がってくるので、これが同じレベルの評価というはどうかなという疑問が出てきてですね。最終的には外部委員会の中で、そういう生活の部分という評価をしようということで、世帯の内容とか、収入の内容とか、そういうものに評価を加えるようにして、その結果として最終審査に残ったのが13名だったのですが、その内から10名を選んで決定ということになりました。先週土曜日ですかね、オリエンテーションをしました。候補者になったわけですから、今後、しっかり勉強をして合格をし、その後の手続きも、こういうことでしっかりやって下さいということをオリエンテーションで伝えました。また、その中で市長から激励の挨拶もいただきました。

田端教育長 よろしいでしょうか。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 同じく給付型奨学金についてですけれども、今、10人以内という形で実施しているみたいなんんですけど、将来的には人数を増やす可能性はあるのでしょうか。

田端教育長 屋比久部長、どうぞ。

奥間部長 今のところは議会でも答弁しているとおり10人ですね。それ以上にするかどうかは、今後のいろいろな政策的な判断もあると思います。ただ、2020年には大学の授業料が免除になるという話もあります。要するに無償化を国が進めているというところがあるので、その時になつたらもしかすると、今、那覇市は入学金と授業料を給付していますけど、議会からの質問があるのはそれ以外の費用、例えば通学するための費用であるとか、あるいは、参考書を買ったりとか、そういうものの費用というのも考えた方が良いのではないかと言われてるので、人数というよりはその辺りの給付の中身ということが、まず先に検討されるのかなと思います。人数については今のところ10人ということです。

平良委員 わかりました。

田端教育長 ちなみに今年は10人ですが、来年は10人増えるので、20人になります。最終的には最大で40人をずっと繋いでいく形になる訳ですね。生涯学習課から、何か補足はありますか。はい、どうぞ。

砂川課長 先週の土曜日にですね、オリエンテーションがございましたが、10人のうち3人が、すでに推薦ということで合格が決まっております。あの7人につきましては、今後、連絡を取り合って、合格次第、給付をしていきたいと思っております。以上です。

田端教育長 ありがとうございました。はい、他にありますでしょうか。はい、どうぞ。

喜屋武委員 今回、高齢者に対する生涯学習の話と、あと、若者向けの生涯学習の話が、質問として挙がっています。転職とか、キャリアアップに関する講座は那覇市としてやらないんですかとのことですけども、公民館とかは、高齢者の参加率は高いんですけども、少し青壮年層の生涯学習とかが少ない気がします。議員の質問からはちょっとず

れてしまいますが、そういう部分も進めていく必要があるのではないかでしょうか。

例えば計画とかがあれば教えていただければと思います。

田端教育長 これは中高年層ですか。

喜屋武委員 中高年ですね。質問では転職とか、キャリアアップとか、資格の話とかって言っていますけど。そこまではいかなくともいいんですけど、最近ではリカレント教育の話とかも出てきているので、今後そういう話とともに出てくるのかなと思いまして。

田端教育長 屋比久生涯学習部長、どうぞ。

屋比久部長 そうですね。キャリア教育というと、若狭公民館とか新都心地区の市民の皆さんとかが、企業を巻き込んでのというのはあるんですが。公民館自体では、青年講座などそれに代わるようなものもありますが、キャリアアップをメインにしたものについては、ちょっとフォローをお願いします。

古塚館長 現在、取り組んでいる中で、キャリアアップに繋がっていくものとしては、今のところはまだお試しの段階なんですけれども、例えば那覇商業高校でそのような感じの講座を開催しました。どういう内容かと言いますと、今の子ども達というのは、SNSなどを通じて、非常にコミュニケーション能力が高いと考えがちなんですが、実は大人とまともに話ができない。また、友達と面と向かって話ができない。したがって、社会に出ようとする時に、面接はおろか会社の人と会った時に、まず何を言って良いのかわからないというようなことが現実にあるということがわかりました。そこで高校生とその親御さんを対象にして、コミュニケーション力のアップというような講座を行いました。今年度も那覇高校でこれと近い形で行っています。ただ、商業高校は卒業してすぐ就職する子が多く、那覇高校の場合は大学に行く子が多いということもあって、それぞれ少しづつ内容を変えていきますけれども、基本的にはそういった人と人とのコミュニケーション、面と向かってどう付き合ったら良いのかというようなことを課題にして、お試しで今、中央公民館でやっています。

田端教育長 中高年層というのは、なかなか難しいところがあると思うんですが。

喜屋武委員 ほしごら公民館とかは、割とビジネスマンが使いやすいのかなと思っています。7時台くらいからも、女性や仕事をしているメンバーとか、50代位の男性向けの講座があると、意外に面白いのかなというふうに個人的には考えます。

屋比久部長 ビジネスの話とか。

喜屋武委員 そうですね。ビジネスもそうですけど、退職後のことを見据えたセカンドキャリアみたいなことも良いかもしれません。これからは60代もまだまだ若いですし、最近では70代まで働くぞみたいなことを国が言ったりとかもしていますけれども、中心市街地にあるのでそういう取り組みも良いかなと思います。

田端教育長 ありがとうございました。長期的に見ると、キャリアは続いていくことがありますので、その辺も、今後、長期的に考えてみてはどうかなというご提案というこ

- とでよろしいでしょうか。
- 喜屋武委員 はい、そうです。
- 田端教育長 ありがとうございます。他にありますでしょうか。はい、平良委員、どうぞ。
- 平良委員 ちょっと、教えていただきたいんですけども、学校のオープン化の事例として、37ページの方に、ふれあいディサービスの実施というものがあるのですが、具体的にはどんな内容なのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。
- 屋比久部長 これは福祉部のちやーがんじゅう課がやっている事業で、高齢者向けのディサービスのボランティア版です。議会の答弁で紹介されているものは、学校の主に地域連携室を利用しているもので、例えば、午前中の2時間とかを、委託している社協の職員と地域の自治会とかのボランティアの方々が一緒になって、高齢者とダンスをしたり、体操をしたり、あるいはストレッチとかを、だいたい多い所で週に1回とか、月に2回とか行っています。
- 田端教育長 よろしいでしょうか。他にありますか。よろしいでしょうか。何か、追加、補足がありますか。
- 馬上課長 先ほどの見守りシステムへのご質問で、見守りシステムを導入している4校ですが、平成29年度が銘苅小1校で、平成30年度に泊小・壺屋小・金城小の3校が入りまして合計4校となっております。
- 喜屋武委員 全部小学校だけなんですね。
- 馬上課長 はい、小学校だけです。
- 田端教育長 他に、よろしいですか。補足等も、各課ありませんか。大丈夫でしょうか。何か言つておきたいという課はありませんか。秋はスポーツ行事等もこれから目白押しであります。引き続き、募集かけている行事もあります。色々ご協力をお願いしていくみたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。では、この件については、終了してよろしいでしょうか。
- 全員 異議なし。
- 田端教育長 ありがとうございました。報告4「那覇市議会9月定例会における議決及び代表・一般質問答弁状況について」は、これで終了したいと思います。各課の皆さん、ありがとうございました。
- 続きまして、報告1「平成30年度那覇市社会教育功労者等の表彰について」の説明をお願いいたします。屋比久生涯学習部長、どうぞ。
- 屋比久部長 報告1でございます。「平成30年度那覇市社会教育功労者等の表彰について」、平成30年度那覇市社会教育功労者等の表彰が決定したので、別紙のとおり報告する。平成30年10月29日提出。教育長 田端 一正。報告理由 那覇市社会教育功労者等の表彰要綱第6条に基づき、平成30年度の被表彰者を決定したので報告します。詳細については、生涯学習課の方で説明いたします。

- 田端教育長 砂川生涯学習課長、お願いします。
- 砂川課長 よろしくお願ひいたします。平成30年度那覇市社会教育功労者等の表彰について、ご報告いたします。那覇市社会教育功労者等の表彰要綱第6条に基づき、平成30年度被表彰者を決定いたしましたので、ご報告いたします。資料の21ページ以降に那覇市社会教育功労者等の表彰要綱がございます。
- 表彰の主旨といたしましては、社会教育活動を通して、地域における社会教育の振興に貢献している個人及び団体に対し、その功績を称えて、那覇市教育委員会教育長名で表彰するものでございます。社会教育功労者等の表彰の決定につきましては、表彰要綱第6条に那覇市社会教育委員の会議による意見を聞いて、教育長が行うと定めておりますので、10月2日開催の平成30年度第3回那覇市社会教育委員の会議に付議しております。推薦のあった個人・団体について了承されまして、10月10日に教育長の決裁を受けて決定しております。
- 平成30年度の受賞者数でございますが、社会教育功労者個人につきましては、一般の部で21名、青年の部で1名、合計22名となります。社会教育優良団体は4団体となっております。資料の1ページと2ページに被表彰者・団体の一覧を記載しております。3ページ以降からは推薦理由となっております。今回、個人で活動の拠点が市外であるとか、団体で活動年数が5年未満というものがございまして、表彰の対象から外れた推薦がありました。詳細につきましては、17ページと18ページにそれぞれ載せております。19ページの方に移りますが、こちらは過去の受賞者数・受賞団体数を掲載しております。一番下の方に平成29年度となっていますが、すみません、平成30年度の間違いでございますので、訂正の方、よろしくお願ひいたします。平成29年度までの被表彰者・団体の合計は、個人で675名、団体で330団体でございます。各年、平均といたしましては、個人で21名、団体で約10団体を表彰しております。
- 続きまして20ページをご覧下さい。今年度の推薦状況でございます。315団体に依頼をして、23団体から回答が得られております。内訳としまして、社会教育団体から6、小学校から5、各課から2、自治会の方から9となっております。表彰式につきましては、平成30年12月8日の第12回なは教育の日式典で考えております。説明は以上となります。
- 田端教育長 ありがとうございました。それでは、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。
- 本仲委員 表彰式はこれからですか。
- 砂川課長 平成30年12月8日の土曜日、この日はなは教育の日式典になるんですけど、場所はパレット市民劇場で行いたいと思います。
- 田端教育長 よろしいですか。では、他にご意見等ありませんので、報告1「平成30年度那覇

市社会教育功労者等の表彰について」は、終了したいと思います。ありがとうございます。

次に会議の非公開について諮りたいと思います。日程3と4でありますけれども、報告2と議案24号ですが、議会への提案前の案件のため、また日程5は、予算に関する案件であるため、非公開とすることが適当であると思われます。なお、日程3、4の会議については非公開で行いますが、会議録については那覇市議会12月定例会へ議案の提出後に公開ということにしたいと思います。その可否について、委員の議決を諮りたいと思います。議事日程3から5については、非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。それでは議事日程3から5について、関係者以外は退席をお願いしたいと思います。

田端教育長 それでは、報告2「那覇市立森の家みんみんの指定管理予定候補者選定の答申について」と、議案第24号「那覇市立森の家みんみんの指定管理者の指定に関する意見の申出について」は関連しますので、一括して説明をお願いいたします。屋比久生涯学習部長、どうぞ。

屋比久部長 報告2「那覇市立森の家みんみんの指定管理予定候補者選定の答申について」、見出しのことについて、別紙のとおり報告する。平成30年10月29日提出。教育長 田端 一正。報告理由 本市の指定管理者制度に関する運用指針に基づき、平成30年8月31日付、諮問第1号により那覇市社会教育委員の会議に諮問した見出しのことについて、平成30年10月2日付で別紙のとおり答申を受けたので報告する。続きまして、議案第24号「那覇市立森の家みんみんの指定管理者の指定に関する意見の申出について」、見出しのことについて、別紙のとおり市長に申し出る。平成30年10月29日提出。教育長 田端 一正。提案理由 那覇市立森の家みんみんの管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出るので、この案を提出する。報告・議案ともに、詳細につきましては、生涯学習課の方より行います。

田端教育長 砂川生涯学習課長、お願いします。

砂川課長 報告2「那覇市立森の家みんみんの指定管理予定候補者選定の答申について」、ご説明申し上げます。1ページをご覧下さい。平成30年8月31日付け、諮問第1号で那覇市教育委員会より諮問いたしました。見出しの件につきまして、別紙のとおり答申するということで、那覇市社会教育委員の会議議長玉井 栄良氏から田端教育長に答申されております。答申書の方ですが、3ページをご覧下さい。はじめにの方から説明いたします。平成30年8月31日付け諮問第1号で那覇市教育委員会教育長より諮問を受けた「那覇市立森の家みんみんの指定管理予定候補者選定」について、

平成30年10月2日那覇市教育委員会の会議で応募団体の審査を実施し、指定管理予定候補者を選定した。以下、その報告を行う。応募団体につきましては、2団体ですけれども、団体名といたしまして、1団体目が、一般財団法人 沖縄YMCA、2団体目が、沖縄自然環境ファンクラブとなっております。審査の実施時期なんですが、平成30年10月2日14時から16時、平成30年度第3回那覇市社会教育委員会の会議で審査を行っております。審査の経過でございますが、平成30年8月31日に開催された平成30年度第2回社会教育委員の会議において、那覇市立森の家みんみんの指定管理予定候補者の選定にいて、教育長より諮問書の手交を受け、那覇市立森の家みんみん指定管理予定候補者審査選定要項及び採点基準の確認を行っております。平成30年10月2日の第3回那覇市社会教育委員会の会議で審査に入る前に、会議の公開・非公開及び除斥規定に該当する委員の有無について確認を行いました。その結果、会議の公開・非公開については那覇市の会議の公開の指針に基づき、公平、公正な審議に支障をきたすという理由により、委員の合議により本審査については非公開といたしました。次に除斥規定に該当する委員の有無について、那覇市立森の家みんみん指定管理予定候補者審査選定要項の2 審査機関の（2）の規定に該当するものについて、出席した委員から、書面において除斥規定に該当する委員がいないことを確認し、会議を進行いたしました。続きまして4ページでございます。4 審査でございますが、提出された事業計画書等の書類及びプレゼンテーションにより、各委員が那覇市立森の家みんみんの指定管理予定候補者選定評価採点表の各評価項目について審査・採点を行っております。続きまして審査の結果でございますが、提出された事業計画書等の書類及びプレゼンテーションに対して行った審査の結果、最も多くの1位の順位を獲得し、かつ基準点以上の総得点を獲得した団体が、那覇市立森の家みんみんの指定管理予定候補者にふさわしい候補者であることを全会一致で確認し、次のとおり決定しております。指定管理予定候補者としましては、沖縄自然環境ファンクラブが選定委員9名中8名の1位を獲得しております。総得点は703点でございます。また、次点候補者につきましては、各委員の総得点が満点の6割に満たなかつたため選外とし、該当なしという形にしております。選定理由につきましては、那覇市立森の家みんみんの設置目的、利用の平等性・公平性の確保、守秘義務の厳守、具体的な利用促進策や自主事業の提案、本施設の効用発揮に向けた取り組み、安定的な運営が可能となる財務基盤や運営体制について、総合的な視点から最も高く評されております。そして付帯意見として、1つ目に良好な財務状況を維持しながら、これまでの運営実績に基づく課題をクリアして、良い学びの場を提供できるように工夫してほしい。もう1点ございまして、5ページでございますが、利用者の満足の充実や新規利用者の増大を目指す努力が望まれるという意見がございました。

続きまして、議案第24号に移らせていただきます。教育長 田端 一正より那覇

市長 城間 幹子に対し「那覇市立森の家みんみんの指定管理者の指定に関する意見の申出について」として、申し出を行っております。

続きまして2ページの方をご覧下さい。概要といたしましては、管理を行わせる公の施設として那覇市立森の家みんみん、所在地は那覇市首里儀保町4丁目79番地8でございます。指定管理者となる団体は沖縄自然環境ファンクラブ 代表者 藤井晴彦。指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間といたします。提案理由 那覇市立森の家みんみんの管理を行わせる指定管理の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、この案を提出いたします。

次に3ページでございますが、提案理由の説明をさせていただきます。議案番号はまだありませんので飛ばします。那覇市立森の家みんみんの指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。この案は指定管理者の指定について地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、提出するものであります。指定管理者につきましては、公募による募集を行いましたところ2団体から応募がございました。選定にあたりましては、那覇市社会教育委員の会議に諮問し、平成30年10月2日付けで答申を受け、沖縄自然環境ファンクラブを指定管理者として提案するものであります。指定期間につきましては平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となっております。よろしくご審議下さいますよう、お願い申し上げます。以上が提案理由となります。

田端教育長 ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問等ありましたらお願ひしたいと思います。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 これまでの指定管理者は、どこだったんですか。

砂川課長 今回、指定管理者予定候補者となりました沖縄自然環境ファンクラブが継続となっています。

本仲委員 事業の内容として主催事業とありますよね。生涯学習課との関連事業みたいなものも事業の中にはありますか。

我那覇主任主事 あくまでも事業そのものは指定管理者が主体となって実施をしております。

田端教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 この社会教育委員の会議の中では、もちろん主催事業とか、利益とか、そういうものを全部審査されての結果ですね。

我那覇主任主事 指定管理を応募した団体には、5年間の事業計画やどの程度の収支を予定しているかを提出していただきます。その事業計画の内容について、プレゼンテーションの中で当人たちとの質疑応答をし、委員に採点をしていただくというような形になります。

本仲委員 プrezentationなんですね。はい、わかりました。

- 田端教育長 よろしいでしょうか。はい、他にありますでしょうか。はい、平良委員、どうぞ、
平良委員 全体的な形で、ちょっとお聞きしたいんですけれども、この指定管理者の指定で期
間が5年となっていますけど、これは施設によって、期間が変わるのでしょうか。そ
れとも一律で5年ということなんでしょうか。
- 田端教育長 屋比久生涯学習部長、どうぞ。
- 屋比久部長 そうですね。概ね5年というのが通常なんですが、3年でやるという場合もあります。例えば指定管理の運営がまだ安定していない時期とか、見直しが必要だろうとい
う時には、指定管理の期間を長期ではなくて3年くらいで見直すということで、3年
にしたりもしています。最近は5年が一般的になっています。
- 田端教育長 よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。はい、どうぞ、比嘉委員。
- 比嘉委員 この指定管理者は2期目になると思いますが、どの会議だったのかはちょっと覚え
ていないんですけど、利用者の伸び悩みの話をされていたと思います。その部分がこ
の付帯意見の部分で反映されているということですか。
- 砂川課長 付帯意見の（2）の方ですね。利用者の満足の充実や新規利用団体の増大を目指す
よう努力していただきたいということで、意見がありました。
- 比嘉委員 前年度の部分の、その伸び悩みの部分を勘案してということですか。
- 砂川課長 新たに指定管理をしていただく時に、そこを工夫してほしいというお話がありま
した。
- 比嘉委員 わかりました。ありがとうございます。
- 田端教育長 屋比久生涯学習部長、どうぞ。
- 屋比久部長 ちょっと補足を。実はその点は指定管理者も重々わかっていて、プレゼンテーショ
ンの中での質疑応答でどんなことをしていますかといった時に、やっぱり努力はして
いるんですよ。ただ、昔と違って最近は、例えば学校の子ども達を宿泊施設に送って
という活動が、昔に比べてずいぶん減っていると。要するに社会的にそういう需要が
あまりなくなってきた。民泊であるとか、そういう色々なものが充実していて、
社会教育としてここで学習をさせようということ自体が、段々、少なくなっている中
で、でも我々はこういうふうに努力していますよということで、ある程度、努力して
いるというのは委員の皆様も感じたのかなと思います。私も初めて聞いてそういうふ
うには感じました。
- 比嘉委員 末吉公園とかはすごく環境とかも良いじゃないですか。学校の理科の授業とジョイ
ントして校外学習で使うとかというのは、教育委員会と協力して、今後、できないの
かなと思います。
- 屋比久部長 委員の中からも同じような意見が出たんですけど、やはりそれもなかなか厳しいと
ころもあるよというような話ではありました。ただ、教育委員会としても、那覇市の
施設でもありますので、この辺は少し検討が必要だと思いますね。

- 比嘉委員 近隣にも大名小学校だったり、城北小学校だったり、歩いて行ける範囲の小学校がありますよね。ご検討いただければと思います。どちらかと言うと、なかなか人目につかない施設ですよね。地域の人しかわからないような感じの施設なので、バックアップが必要かなと思いました。
- 田端教育長 喜屋武委員、どうぞ。
- 喜屋武委員 とても恥ずかしいことではあるんですけど、この立場になって初めて森の家みんなの存在を知りました。私、那覇市民を何十年もしているのに。これまで森の家みんなの存在を知らなかつたって人は意外といいるのかなと思うところがあるので、例えば、広報誌とかで少し特集を組むとかというのも、バックアップの一つとしてご検討いただければなと思いました。
- 比嘉委員 私は学童保育で利用しました。やっぱりそういう所への広報活動があったら、ディサービスとかが学童保育でお借りして調理実習をしたり、実験をしたりということもできます。私は首里なので使っていましたが、そういう所への広報も良いと思います。
- 田端教育長 本仲委員、どうぞ。
- 本仲委員 学校が使うとしたら、どういう使い方をしているんですかね。
- 田端教育長 屋比久生涯学習部長、どうぞ。
- 屋比久部長 あそこは確かに宿泊が最大で60人位使えたと思うのですが、そうしたら小学校が1クラス30人位なので、最大で2クラス位なんですね。使い方は1泊宿泊をして、そこで自然体験をしてということなんですが、なかなか学校によっては、例えば、学級ごとでやるという所が、もう少し呼びかけとか、学校、先生方、保護者の理解も得ていかないといけないという部分があって、今、あまり進んでいないということです。
- 本仲委員 今の回答を聞いて、ちょっと感じましたけど、喜屋武委員が言ったように、知らない人たちも多いということ。今、僕も学校がどのような活用をしていますかというような質問をしたんですけども、やっぱりこれは、宿泊を伴ってやっているということが凄くポイントだと思います。今、青少年自然の家あたりもですね、学校の活用が非常に少ないということで、利用者数が極端に減ってきてているんですね。今、子ども達には、自然体験学習というのが学習内容に入っているものだから、北部に行ってツーリズムとか、ああいう所に全部、吸収されてきている訳です。学校がそういうふうに周知しているような感じもあるんですよ。だから、近隣の学校が、自然体験学習にこの施設が使えると思うような授業内容みたいなものをちょっと広報してみると、増えるんじゃないかなという感じがしますね。
- 田端教育長 補足もありますか、どうぞ。
- 砂川課長 プロポーザルの中でもお話をあったんですけども、広報活動については学校にもチラシを配ってですね、努力はしているんですけども、なかなか反応がちょっと鈍いということです。

- 屋比久部長 実際にどういう学校がこういうことをやりましたよ、そして子ども達の反応はどうでしたよというふうなものを、もう少し具体的にやることができれば良いんでしょうけど。ただ、こういう施設がありますよということだけでは、弱いのかなという感じもしますね。
- 本仲委員 今の感じだと、学校自体も宿泊学習については周知していますよね。
- 屋比久部長 先ほど伺ったように、青年の家とか自然の家とかそういう所も利用者は減ってきているという話は、今の状況の話として出ていました。
- 田端教育長 よろしいでしょうか。時代の流れにあった形での事業の工夫というのが付帯意見で出ておりますので、それが利用者の増と満足につながればと思いますので、社会教育委員の会議の中身をしっかりと大事にしながら活かしていただきたいなというふうに考えています。
- それでは、この報告2と、議案第24号については、他に意見はないでしょうか。よろしいですか。
- 全員 はい。
- 田端教育長 それでは、この件については、他に意見はないということでありますので、議案第24号「那覇市立森の家みんみんの指定管理者の指定に関する意見の申出について」は、原案のとおりで決定してよろしいでしょうか。
- 全員 異議なし。
- 田端教育長 それでは異議なしということでありますので、意見の申出については議決いたしました。では次にいきたいと思います。
- ～ 非公開 ～
- 田端教育長 続きまして、議案第25号「地方自治法第180条の4第2項に基づく協議について」を議題といたします。それでは、屋比久生涯学習部長、説明をお願いします。
- 屋比久部長 議案第25号「地方自治法第180条の4第2項に基づく協議について」、地方自治法第180条の4第2項に基づく協議について、別紙のとおり依頼する。平成30年10月29日提出。教育長 田端 一正。提案理由 平成31年に開催される全国高等学校総合体育大会の円滑な実施にあたり「高校総体推進室（仮称）」の設置と「室長（課長相当職）」の配置について市長との協議を行うため、この議案を提出する。詳細につきましては、総務課の方から行います。
- 田端教育長 仲程総務課長、お願いします。
- 仲程課長 私の方からは、議案の説明というよりは、高校総体グループの現状を少し説明いたします。全国高等学校総合体育大会が平成31年7月27日から8月20日の期間、南九州ブロックの沖縄県、鹿児島県、熊本県、宮崎県の4県を会場に開催されます。県内では8競技10種目が行われる予定で、そのうち那覇市においては、水泳（水球、飛び込み）、それから相撲、なぎなたの3競技4種目が開催されます。今年度より、

市民スポーツ課内に高校総体推進グループを設置しまして、職員2名、短時間勤務の再任用の職員2名、それから週3日勤務で県からの派遣職員（高校の教師）4名の計8名体制で大会に向けての諸準備を進めている所です。それから議案の内容につきましては、赤嶺主幹の方から説明をいたします。

田端教育長 赤嶺主幹、お願いします。

赤嶺主幹 課長から説明がありましたように、現在、市民スポーツ課の高校総体推進グループ8名体制で大会準備を行っている所ですが、平成31年の大会本番に向け、組織強化と効率的な業務体制を構築したいと考え、資料の3ページになりますけれども、この7月に教育委員会会議で議決をいただいた、平成31年度教育委員会組織定員管理運営方針の（10）で、「室の時限設置を検討する」とありますように、これまでのグループを市民スポーツ課の課内室として昇格し、室長の配置及び職員の増員を行い対応したいと考えております。新たな室の設置と室長の配置については、那覇市教育委員会組織等に関する規則で定める必要があります。4ページに地方自治法第180条の4第2項を参考に添付しておりますが、この地方自治法第180条の4第2項の方で、「普通地方公共団体の委員会又は委員は、事務局等の組織、事務局等に属する職員の定数又はこれらの職員の身分取扱で当該委員会又は委員の権限に属する事項の中政令で定めるものについて、当該委員会又は委員の規則その他の規程を定め、又は変更しようとする場合においては、予め当該普通地方公共団体の長に協議しなければならない。」とあって、その中の政令で定めるものについて地方公共団体の長に協議しなければならないというところで、この政令で定めるものが、室などの新設、課の長と同等以上の職の新設に関する事項とされているため、今回、この内容で市長との協議を行いたいということで、提案をさせてもらっています。お手元の資料1ページが、今回、議案としている市長あてに協議を依頼する内容となります。内容を読み上げたいと思います。「高校総体推進室（仮称）」及び「室長（課長相当職）」の設置に関する協議について。みだしのことについて、地方自治法第180条の4第2項の規定に基づき、下記のとおり協議します。1 協議事項 （1）「高校総体推進室（仮称）」を平成31年4月1日付けで設置することについて。（2）「室長（課長相当職）」を平成31年4月1日付で配置することについて。2 理由 （1）「高校総体推進室（仮称）」の設置について、平成31年に開催される全国高等学校総合体育大会において、本市で開催される3競技4種目、水泳（水球・飛び込み）、なぎなた、相撲の競技別大会を円滑に実施するため、「高校総体推進室（仮称）」の設置を要する。本大会は実行委員会形式で開催することとなり、当該「室」は実行委員会事務局となる。また、本市職員以外に当該事務局に県費負担出向職員4人を受け入れ総勢13人体制となる予定であるので、当該「室」の設置は不可欠である。なお、当該「室」は平成32年3月31日までの時限的な設置となる。（2）「室長（課長相当職）」を

配置することについて、「高校総体推進室長（仮称）」の業務については、当該室長としての業務のみならず、実行委員会事務局の次長として本市を代表し県及び中央競技団体等との涉外業務を担当するため、迅速な意思決定と効率的な業務遂行が必要であり、「室長（課長相当職）」の配置を要する。なお、これまで2競技程度の開催都市においても課長相当職が配置されている。この内容で、市長あてに協議をお願いして、来年4月1日から高校総体推進室を設置し、また、そこに推進室長を配置することで、組織強化を進めていきたいと考えているところです。説明については、以上となります。ご審議の程、よろしくお願ひします。

田端教育長 ありがとうございます。この件についての、ご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 ちょっと確認です。水泳の中には、競泳は入っていないのですか。

田端教育長 屋比久生涯学習部長、どうぞ。

屋比久部長 水泳の中には、競泳という種目もありますが、これは熊本県で行われるというふうに聞いております。沖縄では水球と飛び込みということです。

本仲委員 総勢13人体制で、うち県費負担職員を4人受け入れられるということで、これは高校の教員ですよね。

仲程課長 はい、高等学校の教員です。

田端教育長 今、現在も4人は週3日来ているということですね。それぞれこの競技団体に関する教員ということになります。なぎなた、相撲、水球と飛び込みの4人が、週3日ここで勤務しております。4月からは、室になる時にはどうなるんですか。

屋比久部長 常駐になります。この4人の高校の先生方は常駐していただく形になります。

本仲委員 これ、大会はいつでしたかね。8月でしたかね。

屋比久部長 7月の後半から8月末にかけてです。

本仲委員 そうすると大会が終わると、いわゆるまとめみたいなものが出てくると思うんですけど、かなり業務量が減ってくると思います。

田端教育長 この辺、どうなるんですか。

屋比久部長 そうですね。大会が終わりますと、その後の報告であるとか、あるいは、次の開催地への引き継ぎであるとかといった業務を残しては、ほとんどの業務がなくなりますので、その場合は室の人員の配置を、再度人事異動等によって見直して、やっぱりその必要な人数だけを残して、他については教育委員会内部での異動ということになるかと思います。

本仲委員 しっかり考えておられるわけですね。

屋比久部長 ちょうど平成32年度には、真和志南地区の生き生き人材育成支援施設が開設されます。その準備の人員も、実は来年から必要で、ただ、そこも平成32年から始まるので、そこも来年の4月1日から配置が必要か、どうかという所もあるので、もしか

すると、この辺りとの関係で後半は向こうの方に配置ということもあるのかなというふうには考えています。

本仲委員 この辺も、本当に効率的に配置をした方が良いんじゃないかなと思いますね。昔、僕もスポレクを担当していて、11月終わったんですが、向こう3月まで暇でした。報告書もね、限られた人数でできるんですよ。だから僕は、多分、途中人事になつたんだと思います。

田端教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

田端教育長 休憩を解きます。他にございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、議案第25号「地方自治法第180条の4第2項に基づく協議について」は、原案のとおりで、異議はございませんでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 異議なしとのことですので、それでは、議案第25号「地方自治法第180条の4第2項に基づく協議について」は、議決いたしました。

以上を持ちまして平成30年度第12回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

議案第24号	那覇市立森の家みんなの指定管理者の指定に関する意見の申出について	原案どおり可決
報告3	教育長が臨時代理したことについて ※平成30年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申出について	承認
議案第25号	地方自治法第180条の4第2項に基づく協議について	原案どおり可決